

## 食育推進計画(案)パブリックコメントについての対応

### 【実施概要】

1. 募集期間: 令和4年1月24日～令和4年2月24日まで
2. 閲覧場所: 町公式ホームページ、交流センターかえで、総合福祉センターやすらぎの郷  
(交流センターかえで、総合福祉センターやすらぎの郷: 新型コロナウイルスまん延防止重点措置期間等による施設閉鎖期間中は閲覧不可)
3. 募集方法: 持参、意見箱への投函、郵送、FAX、ホームページ専用フォーム

### 【結果】

1. 提出者数: 5名
2. 提出された意見とその対応: 下記の表のとおり

	項目	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画の修正
1	第1章 計画の基本事項について	「家族みんなで食卓を囲む」とあるが、さまざまな家庭事情がある。家族というものが必ずしも本人にとって有益な存在とは限らない場合がある。「家族みんなで食卓を囲む」ことを一概に美化するのはどうかと思う。	右記のように修正します。	P1 計画策定の趣旨 8行目「また、生活様式の変化により、家族や仲間、地域等で食卓を囲む機会が減り、古くから受け継がれてきた」に修正。
2	第2章 食をめぐる現状と課題について	4. 生活習慣と食生活 (8)野菜料理の摂取状況 回数ではなく文中にある量が必要ではないか?。野菜価格の変動による買い控えの原因も有り、隔年の調査にしないと一概に増えた減ったは確定的で無い。たとえば白菜の最低価格はほぼ同じであったが、最高価格はH28年1kg270円に対しR3年は360円にもなったことより買い控えなどの要因もあると思われる。なお、キャベツも価格変動は同様であったが、レタスは逆であった。経済的問題による変化なのか、嫌いなので食なかつたのかは別問題。	国や県の栄養調査では、年々野菜の摂取量が減少傾向であります。健康づくりへの関心が高まるよう、野菜の必要性や量などを啓発していきます。	
3	第2章 食をめぐる現状と課題	(11)農林漁業の体験 調査年度の1年間に於いての体験なのか、今まで体験したことがあるかの記述がないが、今まで体験したかと言うことになると、結果では園児のH28年は小学生R3年に反映され、小学生のR3はH28年の一部を合算すると増えなければならないが減っている。同様に中学も同じことが言える。 また一年間に於いての体験となると ◆調査時期 令和3年5月下旬～6月下旬 となっているが、経験起算日が令和3年になってからとなると、半年しか経過していないためエラーが大きくなり、調査もしくは回答に信憑性がないのではないかと。	回答にバラつきが生じないよう、次回のアンケート調査時に検討します。	
4	第2章 食をめぐる現状と課題	(12)地産地消の状況 よく食べる 時々食べる 具体的な数値として選択していないので非情に曖昧、(よく食べるは1日の食事の内1回は食べている 等)それぞれの定義が人によって異なるため、これも参考になら無いと思われる。	次回のアンケート調査時に検討します。	
5	第2章 食をめぐる現状と課題	(13)食文化・郷土食の認知 地域で昔から食べられている料理や食品を知っているか これは極めて曖昧、なぜこんな問いを作ったのか疑問、昔食べたが今食べなくなってしまう、あるいは見なくなった等の質問にしないと意味が無い、大人と子供の差があつて当然。	次世代に伝えたい食文化や郷土食を家庭や地域、学校など関係機関と連携して取り組んでいきます。また、次回のアンケート調査時に検討します。	
6	第2章 食をめぐる現状と課題	「共食について」で家族とのコミュニケーションに関して記載されているが、誰もが家庭環境に恵まれているわけではない。 家族とのコミュニケーションで関係が悪化することもある。家族以外の人間関係でも身につけられるのではないだろうか。 また、個人差はあるだろうが、家族にとらわれなくても1人でも食の楽しさを知ることはできるのではないだろうか。	右記の通り修正します。	P20 (10)共食について 3行目「特に幼少期は、家族や仲間等との」に修正

	項目	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画の修正
7	第3章 計画の基本方針	食から始まる まちづくり ～豊かな心と体を育む～ に 基本目標の内容に整合性、関連性がありません、ここでは 1. 健康的で健全な生活を実践する＝体育 2. バランスの取れた食事を養う＝徳育 3. 食の循環と環境を学ぶ＝知育 という農水省の分類法が適していると思われる。	令和3年11月に施行された「あづみ野池田いきいき食育 条例」に合わせ基本目標を設定しました。	
8	第3章 計画の基本方針	「家族や仲間と一緒に食事を作ったり、食べたりする回数を増やします」とあるが、家庭環境 に恵まれていない人間、仲間のいない人間への配慮に欠けているのではないだろうか。家庭 事情によっては「心豊かな人づくり」どころか逆効果となりうることもある。 誰にでも仲間がいるわけでもない。	幼少期から体験を通して食に興味を持ち、未来を担う 子どもたちが、人との交流で食事の時間が楽しいと感じら れることを願っての目標となっています。	
9	第3章 計画の基本方針	「地域でとれた食材を食べます」とあるが、地元の人間に地産地消を徹底させるやり方に疑問。 地元の人間にとっては視野が狭くなりかねない。 地元にとらわれず、よそに売り込むほうが地元にとってもよそにとってもメリットがあるのではない だろうか。	地域の農産物を食べ、その良さを知ることや伝えること を啓発していきます。	
10	第4章 施策の展開	食生活で気をつける点を記載した壁紙を家庭配布をお願いしたい。また、食に対する町民 の関心が高まるよう年1回で良いから講演会などのイベントをお願いしたい。	右記の通り追加します。	P31 ② 表中 思春期から高齢期 健康福祉課の欄 「健康づくり講演会等」「年1回」を追加
11	第4章 施策の展開	1. 共通の施策 (2)食に関わる活動支援 食育に係るボランティア等 ボランティアとは誰なのか具体的に記入してもらいたい、あるいは政策で新しくボランティアを 募るなら結構。	社会福祉協議会にボランティア登録された方等です。	
12	第4章 施策の展開	(1)食を通じた健康づくり ④ 災害時の食に関する知識と実践する力をつけます 地域防災計画では食品等の備蓄について、最低3日分でできれば1週間分となっているの で、揃えた方がよいのではないか。	右記の通り修正します。	P32 ④ 表中 関係機関 健康福祉課、総務課 施 策の展開の欄 「最低3日分(できれば1週間分)程度の食品や薬等 の備蓄」に修正 家庭 施策の展開の欄 「3日分(できれば1週間分)程度の食品や薬等の備 蓄」に修正
13	第4章 施策の展開	(1)食を通じた健康づくり ② 健康増進に配慮した食事を摂ることを心掛けます 乳幼児期(保育園、幼稚園)で、食事の作法を学ばせる必要があります。具体的には箸の 持ち方、食べる順番などであり、最近ではスプーンやフォークを使って食べる場合もある学校 給食ですが、基本は箸です。小学校の教育でなく幼児期の教育であり、是非追記を検討願 いたい。	保育園や学校で箸や食事のマナーについて伝えていま す。右記の通り追加します。	P33 (2) ① 表中 乳幼児期 認定こども園等 施 策の展開の欄 「○食事マナーを知る ・箸の持ち方や食べ方」を追加
14	第4章 施策の展開	(1)食を通じた健康づくり ④ 災害時の食に関する知識と実践する力をつけます 他の行政では、年に2回の法定避難訓練の他に、万一被災した場合における家庭内ある いは避難所での食の取り方、作り方を学校で学習しています。災害時の推奨として3日分の食 料を確保となっているが、限られた条件での料理など学習する必要があります、しかし町の政 策は現実とはほど遠い内容で変更の余地があります。炊き出しなど団体のレベルでなく、個人 又は数名でも対応できる実践的なことを望みます。	近年、気候変化による災害が全国各地で発生してい ることから、災害時の食について、まずは各家庭に缶詰など の備蓄を啓発する他、今後は簡単に作れる料理などにつ いても啓発します。	
15	第4章 施策の展開	(2)食を通じた心豊かな人づくり ① 家族や仲間と一緒に食事を作ったり、食べたりする回 数を増やします 中学校3年レベルでは単独で規定の食事が作れる技量を習得されることが必要と思われま す。 現行では体験学習レベルであり、実践レベル(最後に理解度テストを用いて実際に一人で 作ることができるか)を最低限実施することが必要と思われれます。これは前項の非常時に作れ る作れないに関わってきます。	小学校の家庭科では、実践的な活動を家庭や地域で 行うことができるよう配慮することになっています。 また、中学校の技術・家庭科では、基本的な食材の切り 方や加熱方法が身につけられるよう指導しています。 各家庭への呼びかけや地域と連携して取り組んでいき ます。	

	項目	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画の修正
16	第4章 施策の展開	「家族みんなで食卓を囲む」とあるが、さまざまな家庭事情がある。家族というものが必ずしも本人にとって有益な存在とは限らない場合がある。家庭環境に恵まれていない人間の配慮が必要。	右記の通り修正します。	P34 ① 表中 すべての年代に共通 関係機関の欄「 <b>家庭・地域</b> 」に修正 施策の展開の欄「 <b>家族や仲間等と食卓を囲む</b> 」に修正
17	第4章 施策の展開	(2)食を通じた心豊かな人づくり ③ いけだの食文化を継承します 及び (3)食の循環と環境づくり において、地域特産になっている桜仙峡小豆も入れる必要があります。(例 ・認定こども園七夕まんじゅう作り等)また “内鎌かんぴょう等”ではなく、かんぴょう巻き とするべき。	関連する項目も含め、右記の通り修正します。	P36 ③ 表中 乳幼児期 認定こども園の欄 ・「七夕まんじゅう等」に修正 P37 ① 表中 乳幼児期 認定こども園等 施策の展開の欄 ○「 <b>地域食材等の使用</b> 」に修正 「 <b>・米：池田松川産コシヒカリ</b> 」を削除 「 <b>・夏野菜：池田町産</b> 」を削除 「 <b>・しょうゆ：池田町での製造品</b> 」を削除 「 <b>・パン：一部池田町での製造品</b> 」を削除 P37 表中 学齢期 学校給食センター 施策の展開の欄 ○「 <b>地域食材等の使用</b> 」に修正 「 <b>・米：池田松川産コシヒカリ</b> 」を削除 「 <b>・野菜：池田松川産を中心とした大北産</b> 」を削除 「 <b>・味噌：池田松川産</b> 」を削除
18	第4章 施策の展開	「地域食材への愛着」に関しては、土地の食材を知ることは意義があるが、愛着心を持たせることまではいかなものかと思う。 愛着を感じるのかどうかは個人の考えによる。	右記の通り修正します。	P37 ① 表中 学齢期 ねらい 地域食材や旬の食材の良さを知り、「 <b>興味をもつ</b> 」に修正
19	第5章 計画の推進	3. 目標値の設定 内 2食を通じた心豊かな人づくり ～ 郷土料理 前章にもでてくるものの、何を郷土料理というのか不明です、実際に農水省の郷土料理 <a href="https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomo_navi/cuisine/cuisine3.html">https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kodomo_navi/cuisine/cuisine3.html</a> にも長野県では記載が無い。ましてや池田町に於いても定義がなく、はっきりさせておく必要がある。	郷土食、行事食を、地域の方の協力のもと啓発していきます。	
20	第6章 計画の推進	コロナ禍で黙食が推奨されているが、家庭によっては事情で別々に食事を取らねばならないところもあり、目標値に加味する必要がある。	今後の課題とします。	
21	第5章 計画の推進	1. 計画の推進体制 ”池田町健康長寿食育推進協議会において進捗状況を把握し、今後の施策に活かします。” 年度末に把握した結果は協議会内だけでなく一般に公表すべきである、その中には何をを行ったかなど具体的に記載しないと、目標を達成しても効果が出なかったなどの見直しに利用できなくなる。	町のホームページや広報等で食育に関する活動を掲載します。	
22	第5章 計画の推進	「地産地消が進むように努め」に疑問。 地元にとられる閉鎖的なやり方ではなく、よそから関心を持ってもらうやり方のほうが地元にとってよそにとってもメリットがあるのではないだろうか。	あづみ野池田いきいき食育条例に基づき、食育推進計画により地産地消を取り組みます。	
23	附属資料について	今回は食育推進計画にSDGSを盾として資料の中に取り入れているが、町が提唱する”花とハーブの里”に関連する項目が殆ど無く、県が推進する葡萄栽培についてもない。さらに、池田町教育大綱の”子供がまんなか”に関連づける記述もない。縦割りの考えでなく、町、県の方針も取り込んでもらいたい。	「花とハーブの里」「ぶどう栽培」については町の産業振興として捉え、計画に取り入れていません。 教育大綱との関連については、右記の通り記述を加えます。	P1 「関係団体と共に、 <b>第2次教育大綱(令和元年度～令和15年度)</b> にも関連し、成長期子ども」に修正 P2 関連計画等の欄に 「 <b>第2次教育大綱(令和元年度～令和15年度)</b> 」及び「 <b>池田町スポーツ推進計画(令和1年度～令和5年度)</b> 」を追加
24	附属資料について	池田町健康長寿食育推進協議会委員はどのような条件で専任されたか不明であるが、名前が載ったからには必要最低限の仕事を行うのではなく、最高の仕事をしてもらいたい。また、栄養学に関する研究機関の人員が少ない気がする。最先端、第一線で活躍している大学の人員がいればなお先進的な提案が出されると思う。	食育推進や健康増進に関する事業を町民の皆さんのご理解や実践、関係機関や団体等と連携して実施していきます。	

	項目	いただいたご意見の要旨	町の考え方	計画の修正
25	附属資料について	「地産地消」は環境負荷の低減の反面、地元にとられる閉鎖的なやり方であるため疑問。鎖国経済のようなやり方で果たして地域経済が活性化するのだろうか。よそを相手にするやり方のほうが活性化すると思う。	あづみ野池田いきいき食育条例に基づき、食育推進計画により地産地消を取り組みます。	
26	その他全体をとおして	また標準的なメニューに沿った網羅的、項目の羅列でやってもやらなくてもいい様なことを並べ前回の目標も殆ど結果に繋がっていないことへの反省がない。	関係機関、関係団体等と連携しながら進めていきます。	
27	その他全体をとおして	学校や行政が知恵のないメニューで研修や指導しても効果が薄いことは明らかでは。食べることは「生きる＝命を繋ぐこと」の当たり前を理解させて自らが「口に入れるモノ」は100%自分の意思で考えて、学びながら取り組むことを身につける訓練を実践を通じて習慣化することが基本だと考えます。したがって行動は単純に先ず学校では月に一度でいいから弁当の日を設けて家族の協力、指導の下で自分で作った弁当を持参する日を設ける。(全国で広く実践されて優れた効果が検証されている)	弁当づくりを定期的に行うことは難しい点もあるため、調理体験等を通して身につくよう、家庭、関係機関、関係団体等と連携しながら進めていきます。	
28	その他全体をとおして	春、夏休みには家族、近所の家庭菜園の見学、手伝いを数日間宿題として体験させ感想を徴する。	さまざまな活動を実施していますので、家庭や学校、関係団体等と連携していきます。	
29	その他全体をとおして	郷土食もおやきなどデホルメされたお土産品でなく祖母や母親の作る料理や味付けこそを受け継ぐべきで、それを塩分量などの今日的指標でチェックして学びに繋いでいく。(だいたいコメしか出来ない平場ではおやきなど余り食べていない)	家庭や地域の方の協力を得ながら、子どもたちへ食文化の継承を進めていきます。	
30	その他全体をとおして	給食材料の地元化はJAがもっと前に出て生産リレーや量の確保をすべきで、地域の命を繋ぐ食の安全・健康に「協同」の使命があるのではないかと。	できるだけ多くの地元産の食材を給食で提供できるよう農業関係者に依頼していきます。	
31	その他、全体を通して	今回食育計画について素晴らしい計画案を提示いただき、大変良いことと痛感しています。ただし、実施要項が相当肥大しており、本当にできるのか？と言う疑問もあります。目標を達成したものの、中味が貧しいがために結果が現れなかったり、出来ないことを計画しても意味が無い。最初は大きな効果が期待できることから集中的に行った方がよしいのではと思う。特にコアとなる保育園から義務教育までの町が管理できる教育に力を入れてもらいたい。関連する授業では現地移動が必要となる場合があり、学習時間を最大限にするよう、移動手段に町のバスを手配するなど支援を手厚くすることが必要。これら計画を効果的に実施するため縦割りに考えず、町全体として対応していただきたいと思う。 人間はどんな物を食べていてもいつかは死亡しますが、食べ物の種類や生活習慣など最適にすることで飛躍的に寿命を延ばすことが出来ます。数年前、全国でも池田町の寿命は国内トップに入る町でした。長寿になる条件は全部で12あると言われ、その中の自然条件で池田町は半分以上の条件を満たしています。本計画を各個人に浸透させ、健康を放棄することなく再び長寿のトップ地域になることを願っております。	昨今の社会背景の変化から、糖尿病や肥満など生活習慣病が増加しています。生活習慣病予防や重症化を予防し、町民の皆さんが健康で生き活きと過ごせる町づくりを目指し、目標項目も多岐に渡っています。目標達成のためには、町民の皆さん、関係機関や関係団体等のご理解ご協力が不可欠です。今後も啓発活動等に取り組んでいきます。	
32	その他、全体を通して	家族・地元を美化されているのが問題。家庭環境に恵まれていない人間への配慮が必要。地元にとられず広い視点で考えることが必要。	今後の活動を進めていくなかで、参考とさせていただきます。ありがとうございました。	